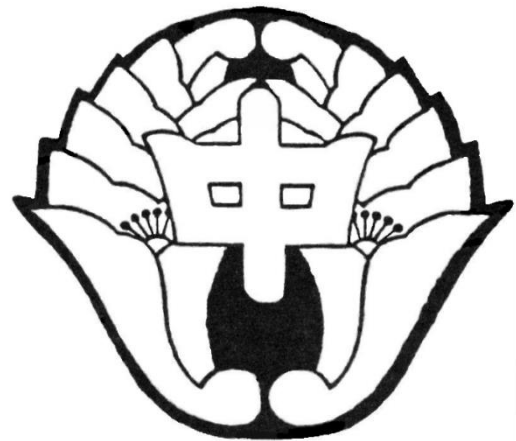


令和 7 年度

教 育 課 程



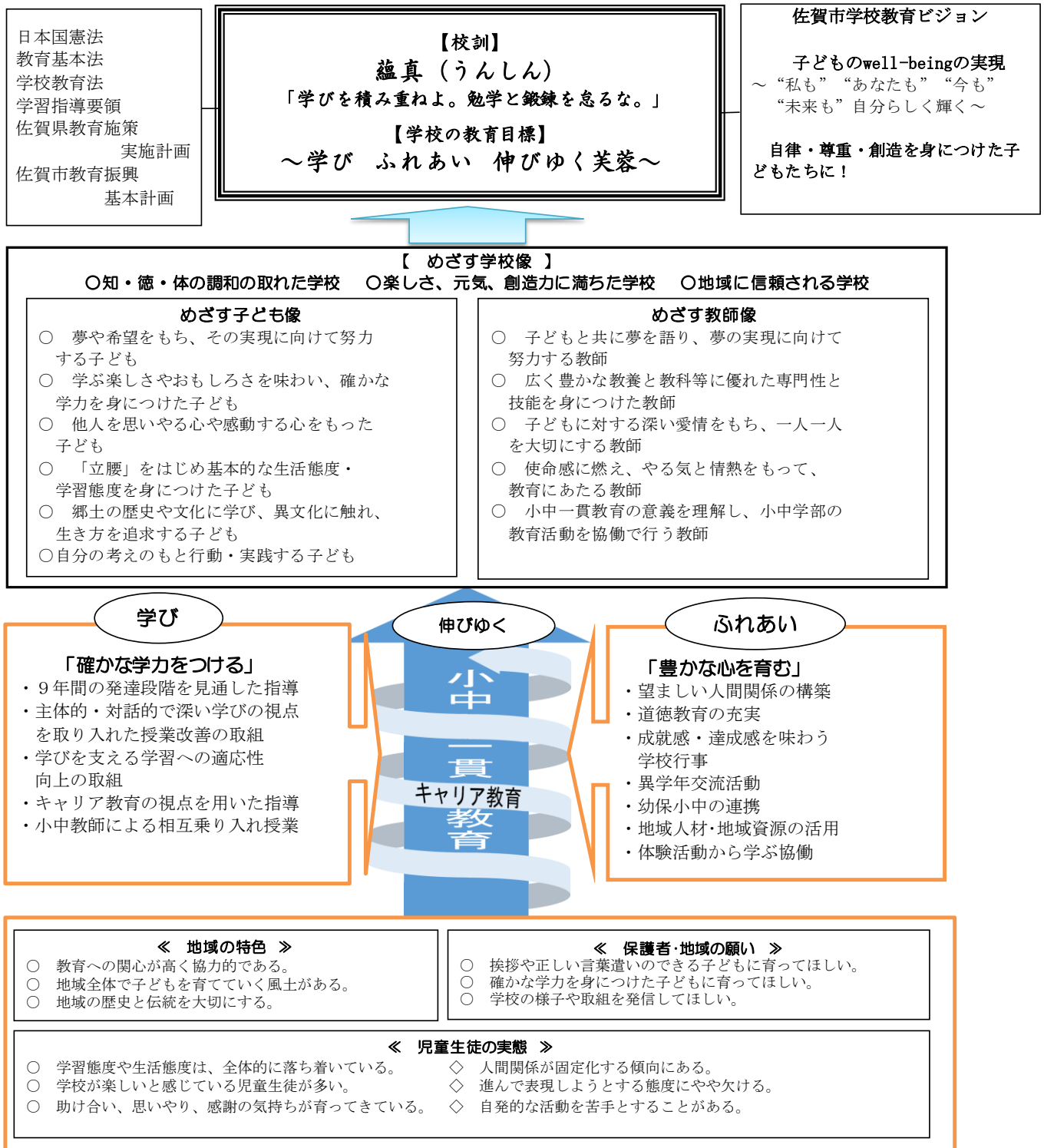
佐賀市立小中一貫校芙蓉校

所在地 〒840-0004 佐賀市蓮池町大字小松 1000 番地
電 話 0952-97-1171・1175
F A X 0952-97-1179

1 学校の教育目標

(1)教育目標・グランドデザイン

9年間の学び・ふれあいをつなぐ小中一貫教育校



2. 本校の教育の特色

9年間の学びとふれあいをつなぐ教育の創造

- ◆ 小中教師による小中TT、専科、中TT等、多様な形態による授業の実施
 - 中学部教師による小学部への専科指導 4・5・6年図画工作科 5・6年音楽科
 - 小学部における中学部教師との TT 授業 5・6年理科
- ◆ 前期(1～4年)を「学びの土台づくり」期、中期(5・6年)を「学び方の習得」期、後期(7～9年)を「学びの充実・深化」期と位置付け、「学び」と「ふれあい」を通して児童生徒の良さや特性を生かす教育活動の展開
 - 前・中・後期の発達段階と特性に応じた学習面、生活面での取組
 - 小中一貫したキャリア教育の推進
 - 小中一貫した生徒指導・教育相談の実施
 - 「立腰」をはじめ、基本的な生活態度・学習態度の定着
 - 自他を敬愛する心を培い、豊かな心と正しい判断力をもつ子どもを育成する9年間を見通した教育活動
 - 養護教諭や学校栄養職員と学級担任が協働した健康教育・食育の実施
 - 幼稚園・保育園と小中の連携、公民館をはじめとした地域との連携

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ◆ 「学び」と「ふれあい」により、子どもの力を伸ばし高める教育活動の展開
- ◎ 確かな学力をつける
 - 9年間の発達段階を見通し、前期・中期・後期の特性を生かした指導計画で指導の連続性を図る。
 - 主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業改善の取組を行う。
 - 学びを支える学習適応性向上の取組をする。
 - 「立腰」の励行で基本的な生活態度や学習態度の定着を図る。
- ◎ 豊かな心を育む
 - 「出会いの一礼」「感謝の一礼」の励行を徹底する。
 - 学校行事での児童生徒の交流や学年を超えた異学年交流活動を行う。
 - 地域人材・地域資源の活用を積極的に行う。
 - 総合的な学習の時間「蘊真」、「大地」(農業体験)や本物から学ぶ体験活動を取り入れる。
 - 平和学習や人権・同和教育についての学習、「いじめ・いのちを考える日」などを系統的に行う。
- ◎ 開かれた学校づくりを進める
 - 児童生徒や職員が地域行事等に積極的に参加する。
 - 企画委員会で広報内容を検討し、ホームページや各種便り等で保護者や地域へ情報を発信する。
 - PDCA サイクルを活用し、学校評価や外部評価を教育活動の改善に生かす。
 - 地域・保護者が参観・参加できる学校行事等を計画する。
 - 育友会、まちづくり協議会、公民館との連携強化を図る。学校運営協議会設置に向けた協議を開始する。
- ◎ キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成
 - 特別活動、総合的な学習、各教科等、すべての教科領域で児童生徒のキャリア発達を促す。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

SDGs 4、17

- ◆ 幼保小のつながりを意識した接続期プログラム「えがお わくわく」の取組を行い、幼稚園・保育園から小学校への教育活動の円滑な移行を図る。
 - [前期]生活科単元で園児を招待しての秋祭りや学校体験等の活動を行う。
 - [後期]生徒の幼稚園・保育園での職場体験や技術・家庭科の保育単元での保育実習を行う。
 - 芙蓉校体育大会、芙蓉校文化発表会、フリー参観デーへの園児招待を行う。
 - ◆ 幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、スタートカリキュラムを編成、実施し、生活科を中心とした合科的・関連的な工夫を行う。
 - ◆ 幼保から小中へ、小中から幼保へ、園児・児童生徒及び教職員が互いに訪問し合い、園児理解及び児童生徒理解を深める。
 - 幼保小連絡会(幼・保、小学部代表等が参加しての協議及び情報交換)を学期に1回ずつ実施する。
 - 幼保から「えがおわくわく学校訪問」を利用しての参観、小中から「保育参観」を行い、職員の相互理解を図る。
- 小中間の授業乗り入れやTTによる指導、部活動体験での児童生徒の交流等、指導の継続性や児童生徒理解を進める。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

SDGs 3、4、5、16

- ◆ 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として指導を行う。
 - ◆ 毎学期の始業式に「いじめゼロ宣言」「いじめ0の約束」の唱和を行い、いじめ防止の意識を高める。
 - ◆ 小学部は「〇月の心」、中学部は「生活アンケート」の実施、共有を通して、児童生徒理解を深めるとともに、いじめの早期発見、早期対応につなげる。
 - ◆ 小学部では毎学期1回、教師による人権の話を実施し、自分や他人の大切さを認める意識の向上に努める。
 - ◆ 中学部では毎月人権講話を実施し、人権意識の向上に努める。人権講話の後、生徒会が「いじめゼロ宣言」を読み上げる。
- 玄関に、のぼり「いじめをなくそう みんなの力で!」を掲げ、児童生徒、教職員、保護者に意識付けを図る。

③市民性を育む取組

SDGs 4、11、12、17

- ◆ 総合的な学習の時間「蘊真」等を活用し、蓮池町並びに佐賀市の歴史や産業や偉人について学習し、郷土への誇りと愛着を育てる。
 - ◆ 祇園祭りや観月会等、蓮池町の行事や伝統芸能への積極的参加を通して、地域の一員としての自覚を高める。
 - ◆ 全校縦割り班による蓮池町クリーンアップ作戦の実施、国土交通省主催の城原川ノーポイ運動への参加等により、地域の環境改善に関心をもち、地域をよりよくしようという意識を高める。
 - ◆ 町民体育大会への参加を呼び掛け、地域での「出番・役割・承認」を受け、地域の一員としての責任と喜びを感じさせる。
 - ◆ 小学部では「ふるさと学習」で佐賀市内の自然、歴史、文化、公共施設等を年間を通して計画的に訪問させることで、郷土の佐賀に誇りと愛着をもつ子どもを育てる。
- 中学部では、学級活動・特別活動と連携しつつ、市民性を育むことを意識し、活動を行う。また、生徒会活動では、主体性と協調性、協力する力、創意工夫する力などの力を伸ばすことを目標に進めていく。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

SDGs 5・7・10・11・14・15・16

- ◆ 児童生徒の自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実を図る。
- ◆ 6月のフリー参観デーに、ふれあい道德の授業を実施して地域との連携を深める。
- ◆ 自己を見つめる場を大切に、道德的価値を多面的・多角的に考えることができるような場を工夫して取り入れていく。特に、「生命の尊さ」を全校の重点指導内容の一つとし、指導を重視する。
- ◆ 地域の行事や祭りを調べる活動(3年生)、高齢者疑似体験(4年生)、米・野菜作り(5年生・7年生)などの体験活動を教育課程に位置付け、地域のゲストティーチャーを招いて行う。
- ◆ 防災及び防犯訓練(風水害、不審者、地震・火災への対応)を実施し、危険回避のための具体的な行動を指導する。
- ◆ 学部集会等で「いかのおすし」をもとに不審者対応の方法や安全についての理解を深める。
- ◆ 総合的な学習の時間や各教科において、指導内容との関連を図りながら安全教育の充実を図る。
- ◆ 危機管理については、マニュアル等により全職員で共通理解をし、非常時における支援体制を整えておく。
- ◆ 防災及び防犯訓練(風水害、不審者、地震・火災への対応)を実施し、危険回避のための具体的な行動を指導する。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) SDGs 4

- ◆ どの教科においても、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業改善に取り組み、実践を進める。
- ◆ 学習課題の設定・提示の工夫、見通しをもたせ、振り返りを行わせる指導の工夫によって、主体的な学びを促す。
- ◆ 形態や順序を工夫し、目的を明確にした「話し合う」活動を設定し交流させることによって、対話的な学びを促す。
- ◆ 探究的な学習を進めることによって、深い学びを促す。
- ◆ デジタル教科書や電子黒板等の ICT 機器を効果的に利活用していくことで、分かりやすい授業づくりに取り組む。
- ◆ 学習用端末を積極的に活用し、自分の考えを深めたり、表現したりする活動の機会を設定することで児童生徒の基盤となる資質・能力の育成を目指す。
- ◆ 学習の振り返り、まとめの活動で、条件やキーワードを基に、自分の考えを書く活動を取り入れる。

③特別支援教育の充実

SDGs 4

- ◆ 特別支援教育コーディネーターを中心に、毎月の生徒指導協議会の中で、または必要に応じて情報交換を行い、支援の在り方について検討する。その後、チームを組んで児童生徒及び保護者を支援する。
- ◆ ユニバーサルデザインを意識した教室環境整備を全学年で共通理解したり、分かりやすい授業づくりを目指して板書や話し方の工夫をする等、指導方法を共有したりする。
- ◆ 特別支援教育に関する職員研修を実施し、障がいのある児童生徒への理解を深め、具体的な支援方法を学ぶ。

- ◆ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、次の学年へのなめらかな接続を図る。
- ◆ 自立活動については、児童生徒の実態に応じた個別の指導計画を作成し、実施する。
- ◆ 特別支援学校の巡回相談を利用し、児童生徒の支援に役立てる。
- ◆ 生活指導員や特別支援学級支援員の活用については、毎月、校内支援委員会で検証を行い、改善を図る。

④生徒指導の充実

SDGs 5・10・16

- ◆ 縦割り活動を通して、相手を思いやり、自分の責任を果たせるようにすることで、いじめの未然防止につなげる。
- ◆ 小学部では月に1回「〇月の心」、中学部では毎日「つぶやきノート」に自分の悩みや気持ちを自由に書かせると共に、毎月「生活アンケート」を実施し、いじめの早期発見、早期対応につなげる。
- ◆ 「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめ防止等について組織で対応する。
- ◆ 児童生徒の自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実を図る。
- ◆ Q-U テスト、AAI テスト、NRT テストを実施して、学級集団の実態を客観的に把握し、よりよい集団づくりに努めるとともに、個々の自己肯定感を高める取組を行う。
- ◆ 小中合同で、生徒指導協議会を開き、各学年で配慮を要する児童生徒について共通理解し、全職員が協力して対応にあたる。
- ◆ 携帯電話やスマートフォン等(写真、動画、メールやSNS等)の取り扱い、休業日の過ごし方などは、学部集会や学級の時間等で指導を繰り返し行い、学級活動でも授業を行う。また、懇談会の際に保護者に学校の方針を伝える。
- ◆ 地域社会や育友会等との連携を密にして、いじめ・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努める。
- ◆ Fuyo 夢プロジェクト(自分向上)を年に3回実施し、基本的生活習慣の確立を目指す。
- ◆ 不登校、保健室登校等の児童生徒や気になる児童生徒については、月1回の小中合同生徒指導協議会や週1回の各部の連絡会で共通理解を図り、全職員で対応にあたる。また、スクールカウンセラー、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーと連携して対応にあたり、必要に応じてケース会議を行う。
- ◆ 不登校、保健室登校等の児童生徒や気になる児童生徒は、グループローラー作戦にあげ、メンバーによる具体的な支援方針を立て支援を行う。

⑤人権・同和教育の充実

SDGs 4・5・10・16

- ◆ いじめや差別を許さない人権意識を高める授業や集会を計画的に実施する。
- ◆ 教科指導においては、教科の特性を踏まえ、人権尊重の精神を養い、教科担任と学級担任との連携により指導内容の定着及び実践化を図る。
- ◆ 夏季休業中に行う平和集会を、児童生徒主体で企画運営し、平和を大切にする心を養う。
- ◆ 外部講師や教職員が人権集会を実施することで、人権の大切さについて深く理解させる。
- ◆ 人権集会・平和集会等活動内容については、学校だより、HPなどで紹介する。
- ◆ 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る

[小学部]

- 全職員が各学級で人権に関わる話をする中で、児童の人権意識を養う。
- 平和集会は、6年生を中心に企画運営をし、平和の大切さを考えさせる。
- 人権週間(12月)に各学級で人権学習の授業実践を行い、児童の人権意識を高める。

- 人権週間の学部集会では、人権の話をを行い、人権や生命を大事にする心情を培う。
- 小動物の飼育を通して、命の大切さについて考えさせると共に、友達と協力して成し遂げる達成感を味わわせる。

[中学部]

- 7年生で「男女共同参画社会へ」のパンフレットを活用して1時間授業を実施する。
- 8年時の社会科の部落史・部落問題学習のあとに、学級担任による人権・同和学习を行い、人権について深く正しく理解させる。
- 9年時の社会科でも憲法の平等権の学習において、さまざまな差別に気付き、差別を無くしていこうという意識を高める。
- 生徒会で平和集会を企画運営し、人権と平和問題について深く考えさせる。
- 毎月の人権集会において、教師が人権についてさまざまな経験を生かして話をを行い、人権意識を高める。
- 実態に応じて男女の好ましい付き合い方やデートDV、有害情報の適切な対処法、LGBTs等、「性と向き合う学習」を行う。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

SDGs 3・4・6・8・10・15

- ◆ 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める活動を取り入れる。
- ◆ 相手の立場や状況に配慮しながら、外国語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを理解させるようにする。
- ◆ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。その際、自分で考え、表現することができるように配慮する。
- ◆ 関心のある事柄から日常的、社会的な話題において、時代の流れや国際社会を理解し、互いの考えや気持ちを外国語で伝え合う言語活動を重視しながら言語活動の実質化を図る。
- ◆ ALTをはじめ、地域の外国人や海外での生活体験がある人たちとの交流体験から、自他の文化の共通点や相違点などの理解を深めさせる。
- ◆ ICTを用いて外国語で、自分の考えや意見を伝え合う活動を年に数回実施する。
- ◆ 小学校・中学校の学習内容、教材、指導アイデアなどについて情報交換を行い、指導に生かしていく。
- ◆ 小学校で扱われる教材と中学校で学習する内容をリンクさせ、より言語活動が有意義なものとなるよう連携を図る。

⑦情報教育の充実

SDGs 4

- ◆ デジタル教科書や電子黒板等のICT機器を効果的に利活用していくことで、分かりやすい授業の実現を目指す。一人一台端末を活用し、児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を目指す。
- ◆ 各教科等の内容に関連させて、ICT機器の基本操作や情報通信ネットワークの適切な活用方法を身に付けさせ、情報を収集、整理、発信することを通してコンピューターリテラシーを高めていく。
- ◆ 小中9年間の系統性をもたせて情報モラル教育の指導を行い、各教科、総合的な学習の時間、「特別の教科道徳」、特別活動の中で、規範意識の育成を図ることを重点とする。「特別の教科道徳」では、主に情報化社会の中で適切なコミュニケーションを図ることができる態度を養い、生徒指導では、情報社会の中で発達段階に応じた危機管理能力や情報リテラシー、SNS等の活用方法などを身に付けさせるようにしていく。育友会や保護者に対して、学校便りや学級便り、懇談会等を通して情報モラルやマナーに関

する啓発を行う。

- ◆ 小学校プログラミング教育のねらいの達成に向けて、プログラミングの体験を各教科等で年間計画に位置付けて、発達段階に応じたプログラミング的思考の育成を図っていく。
- ◆ 中学校では、技術科の「情報に関する技術」の領域において、プログラミングによるロボットカーの制御学習を行う。

(4)各教科等

各教科	国語	【小学部】 ◆ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。(2)日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。(3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。 ◆ 課題に対する自分の考えをもち、筋道を立てて表現する場で「話し合う」活動を積極的に行う。筋道を立てて自分の考えをまとめるためのメモや言葉で表すことを通して、「話し合う」活動を活発に行うことができるようにする。 【中学部】 ◆ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次の通り育成する。(1)社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。(2)社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。(3)言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。 ◆ 「話し合う」活動の中で、考えを書きとめたり、友達の意見に触れたりし、自分の考えを伝えられる力の育成を目指す。自ら課題を見出し、振り返りによって自覚的に学習を進める力を育て、単元を通した言語活動の設定により、自分の問いを立て、共有に向かう対話活動で課題解決を図る力を付ける。
	社会	【小学部】 ◆ 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。(1)地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けられるようにする。(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。(3)社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。 ◆ 思考・判断する力を一層伸ばしていくために、発達の段階に応じて社会的事象の特色の捉え

		方や社会への関わり方などを系統的・段階的に育成していく。また、表現する力を高めるために、単元の終末に地域の方や社会と関わる機会を設定し、積極的に自分の思いを伝えることができるようにする。 【中学部】 ◆ 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。 ◆ (1)我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。(2)社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明し、それらを基に議論する力を養う。(3)社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 ◆ 「単元を貫く問い」を設定し、まず予想させる。次に、毎時間のめあてに対するふりかえりを書くことで、どんな学習をしたかを理解させる。そして学習用語をプリントや補助資料などで整理させる。最後に、「単元を貫く問い」への答えを記述することで、生徒の思考を深め、主体的な学習態度の育成を行う。 ◆ 学期に最低1本ずつ、グループ活動を取り入れることで、多様な意見を知り、全体で発表することで、深い学びができる授業を実践する。
	算数 ・ 数学	【小学部】 ◆ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次の通り育成することを目指す。(1)数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。(2)日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。(3)数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。 ◆ 児童が主体的に取り組めるような問題解決型の授業を行う。授業において解決意欲が高まる課題提示を工夫し、目的を明確にした「書く活動」「話し合う活動」を行うようにする。 【中学部】 ◆ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次の通り育成する。(1)数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。(2)数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。(3)数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ◆ 問題解決する上で、見通しを立て、試行錯誤により結論に導く過程を大事に指導する。その際、

		生徒同士の多様な考えを共有するなどの協働的な活動を通して、よりよい解決の方法を考えられるようにする。そのために、話し合う活動の前段階で、自分の考えを書き出したり、説明文を書いたりする時間を確保する。
	理科	【小学部】 ◆ 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成する。(1)自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。(2)観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。(3)自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。 ◆ 予想や仮説のもとに観察、実験等を行い、結果を整理して考察を行い、結論を導き出すことができるような問題解決型の授業を行う。「話し合う」活動を設定し、実験の結果を基に、友達と意見を交換しながら考察することができるようにする。 【中学部】 ◆ 自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次の通り育成することを目指す。(1)自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。(2)観察、実験を行い、科学的に探究する力を養う。(3)自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。 ◆ 自分の考えを積極的に発表できる場面や「話し合う」活動を設定することで、主体性を養う。創意・工夫ある活動を企画実践できる場面を設定し、想像力を養う。
	生活	◆ 人、地域、自然等と関わることを通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。 ◆ 地域ボランティアの人材活用リストを作成し、学習内容に応じて適宜活用していく。
	音楽	【小学部】 ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。(1)曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。(2)音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。 【中学部】 ◆ 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。(1)曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫した音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。(2)音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。 ◆ 感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさを見いだしたりすることが出来るようにする。また、音と音楽との関わりを築いていけるように生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化について理解を深めるよう学習の充実を図る。

図画 ・ 工作 ・ 美術	【小学部】 ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次の通り育成することを目指す。(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。(2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。(3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 ◆ 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう内容の改善を図る。また、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。 【中学部】 ◆ 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)造形的な視点について理解させるとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。(2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えさせ、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ることができるようにする。(3)美術の創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を育み、心豊かな生活を創造していく態度を養う。 ◆ 主体的に学習に取り組む態度・姿勢が伝わるようなアイデアスケッチやワークシートの工夫をし、自ら主題を生み出せるよう指導する。ICT の効果的な活用と話す・書く場面の工夫を重ねていくことで、思考力・表現力の幅を広げさせる。
技術 ・ 家庭	【小学部 家庭科】 ◆ 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。(2)日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。(3)家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 ◆ 日常生活における基礎的な理解や生活をよりよくすることができるような問題解決型の授業を行う。「話し合う」活動を設定し、生活の営みに係る衣食住などの見方や考え方を基に、友達と意見を交換しながら生活に生かすことができるようにする。 【中学部 技術・家庭科】 ◆ 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。(2)生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。(3)よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 ◆ 各学年の学習過程で、生活の自立に必要な基礎的な技能を身に付ける活動、生活の科学的な

		理解を深めるための実践的・体験的な活動、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする活動に力を入れる。
保健 ・ 体育	【小学部】 ◆ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。(2)運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。(3)運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む力を養う。 ◆ 各学年段階での基本的な動きや技能が身に付いていない児童が多く、発展的な技能に挑戦することができない児童がいるため、それぞれの学年段階において、基本的な動きや技能を身に付けられるように、自己の課題を見付け、その解決に向けて思考・判断する力を高めたい。そのために、ICTの利活用やグループ活動での学び合いなど、他者と関わって自己を見つめ直す機会を多く設定していく。 【中学部】 ◆ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次の通り育成する。(1)各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。(2)運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。(3)生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。 ◆ ICTを活用して生徒の活動意欲を高める導入を行い、話し合う活動により生徒同士の教え合いや学びあい活動を積極的に取り入れる。また、書く活動を通して意見やアイデアを導き出し、ふり返る活動により生徒自身が自らの課題を抽出し、その改善に取り組むことができるような授業を展開目指す。今後、心身ともに健やかな生活を送ることのできる資質・能力を育成する観点から、保健分野や体育理論の学習を通して、自身の将来の健康について生徒の思考を深めることができるようにする。	
外国語	【小学部 外国語科】 ◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語の違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。(2)コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。(3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	

	◆ 読むことでは、英語で書かれたパンフレットや同じ表現が用いられた絵本を利用し、活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音できるようにする。書くことでは、活字体の大文字と小文字を書くことができるようにする。また、慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。 【中学部 外国語科】 ◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り、発表)、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 ◆ (1)授業を通して、身に付く見方・考え方が国や文化の違いを超えたコミュニケーションをもたらすことに気づき、グローバルな視点で述べ合うことができる活動を組み立てる。(2)社会的な話題に関して知ることができたことについて、考えたこと・感じたこと・その理由などを表現できるように学びを深める活動を実践する。(3)生徒が自分で調べ、判断したことを適切に表現できるよう、学びを深められるような活動を組み立てる。(4)話す場面(やり取り、発表)を設定し、プレゼンテーションソフトや ICT を活用した教材を用いることができる。また、指定された話題について、即興でそれに関するスピーチができるように、段階的に表現量を増やす活動を行う。(5)4技能5領域をバランスよく活用しながら、自己発信やグループ内等での意見交換及び質疑応答が行えるように、学習を組み立てる。
特別の 教科 道徳の 取組	【小学部】 ◆ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ◆ 問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な学習の場や方法を工夫することにより、道徳的実践意欲を育成する。 ◆ 「ふれあい道徳」を設定し、地域や保護者に公開することで連携を深める。 【中学部】 ◆ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ◆ 年間計画を基に、「考え、議論する授業」の実践を行い、豊かな人間性を培う。 ◆ 多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話し協働しながら、物事を広い視野から多面的・多角的に考察することの大切さや、いかに生きるかについて主体的に考えることの大切さに気付かせる。 ◆ 自己を振り返る時間を意識的に設定し、今後の生活について考える時間を通して、道徳的実践意欲を育成する。 ◆ 「ふれあい道徳」を設定し、地域や保護者に公開することで連携を深める。
外国語活動 の取組	◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。(2)身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う

	力の素地を養う。(3)外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ◆ 児童が興味・関心をもつ題材のもと、児童にとって身近でやってみたいと思うような活動を設定する。また、児童が相手意識や目的意識をもって、質問したり答えたりする必然性のある活動を行うようにする。コミュニケーション活動の場では、写真、イラスト、実物等の具体物を利用して、コミュニケーション活動の楽しさを実感できるようにする。
特別活動の 取組	◆ 共生社会の担い手として求められる資質・能力を育てるために、話し合う活動や振り返り活動を重視した学級活動を実践する。 ◆ 学校行事や総合的な学習の時間の充実のために、その事前・事後指導にあたる学級活動を年間計画に基づいて実施する。 ◆ 市民性をはぐくむために、地域に出向いての体験活動や社会貢献を考えさせる学級活動を行う。 ◆ 児童会と生徒会の自治的活動を促進するために、代表委員会・リーダー会・実行委員会等の取組を活性化させる。 ◆ 9学年による縦割り活動を通して、自己有用感や相手を思いやる心を育む。 ◆ 人間性・社会性豊かな子どもを育成するため、体育大会では、小・中の交流活動、文化発表会では、テーマ決めやオープニングセレモニーなど、小中合同の実行委員会を立て、話し合いを通して、一人一役の活躍の場を設定する。 ◆ 4年生では「感謝を伝える会」、8年生では「志を立てる会」を行い、これからの夢や目標、志について発表させ、日々の生活につなげる。 ◆ 自分の成長を確認させ、自己の理解や将来設計につなげるために、全学年で学んだことを一つのファイル(「Fuyo 夢ファイル」)にまとめさせていく。 【小学部】 ◆ 各学期の始めに「今学期頑張ること」を、また、学期末に「今学期頑張ったこと」をスピーチする場を設ける。 【中学部】 ◆ 9年生による「9年間で語る会」を卒業式の後の学活の時間と合わせて行う。
キャリア教育 の取組	◆ 9年間を通して、特別活動、総合的な学習の時間、各教科で基礎的・汎用的能力の育成を図る。 ◆ 体育大会や文化発表会などの行事のあとには振り返りの活動を行い、自己理解・自己管理能力や課題対応能力を育てる。 ◆ 児童会・代表委員会・生徒会・リーダー会・実行委員会等の主体的な自治的活動の促進により、社会に参画する態度を育成させる。 ◆ 児童会と生徒会が連携し、合同で活動等を行うことで、学級や学校における生活上の諸問題を解決しようとする態度を育成する。(環境 ISO キックオフ集会、体育大会、文化発表会) 【小学部】 ● 4年時に「感謝を伝える会」を実施し、成長を振り返るとともにこれからの生活への新たな目標をもたせる。 ● 生活科や総合的な学習の時間に、地域の探検・学習、福祉体験、農業体験、米やみその販売等を通して、社会を知り、勤労観を身に付ける。 ● 行事等に取り組むとき、めあてを立てたり、ふりかえりをしたりする際に、キャリアパスポートを活用

	用する。 【中学部】 ● 特別活動の取組に継続性をもたせる。 ※ 特別活動等系統表やキャリアパスポート(Fuyo夢ファイル)の利用 ● キャリア教育の視点を意識した学校行事の取り組みを行う。 ● 基礎的・汎用的能力の向上をはかる授業の実践をする。 ● 8年時に「職場体験学習」と「志を立てる会」を実施し、働くことの意義を知り、将来のことを考えるきっかけとする。 ● 9年時に実施していた「9年間を語る会」を卒業式後の学級の取り扱いと合わせるようにする。
環境教育の取組	◆ 学校版環境 ISO の取組を、委員会・生徒会を中心に、小学部および中学部で主体的な活動として推進していく。特に環境問題に関する学習を進める。 ◆ 9学年一緒に環境ISOキックオフ宣言集会で目標の共通理解を図り、ゴール宣言集会(小学部・中学部は別集会)では、成果と課題について振り返りを行い、次年度へ向けての意識を高める。 ◆ 環境教育の一環として、環境委員会と生徒会が主体となり、全校でアルミ缶回収活動を進める。 ◆ 地域の環境保全を目的とするボランティア活動や、清掃活動(9学年一緒に校区内での活動)にも積極的に参加し、意識を高める。
読書指導の取組	◆ 読書活動を推進するために、朝の時間に小学部では読書タイム及びお話会、中学部では朝読書の取組を行う。 ◆ 9学年を対象にした図書館祭りを年に2回実施し、図書館活用の推進を図る。 ◆ 児童会の図書委員と生徒会の文化委員が主体となって、しおりコンクールや「おすすめ本」の選定等、読書意欲を高める取組を行う。 ◆ 本を読んだり、調べものをしたりする読書センター及び学習センターとしての機能充実を目指す。 ◆ 計画的に学校図書館を利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動・読書活動を推進する。 ◆ 小・中学部それぞれに発達段階に応じた「図書館だより」を発行し、本の紹介を通して児童・生徒の読書の意識を高める。
食に関する教育の取組	◆ 佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引き」「食に関する指導の手引き」等を活用して、食育の授業実践を行う。 ◆ ランチルームで、全児童生徒と職員が毎日一緒に給食を食べ、9年間を通した食育の定着を図る。 ◆ 「きょうのおはなし」等により、食について関心をもたせ理解を深めさせる。 ◆ 誕生日給食等を通して、自己肯定感を育む。 ◆ 「給食ありがとう手紙」を渡したり、調理員と一緒に会食をしたりすることを通して感謝の心を育む。 ◆ 低学年には「リクエストメニューアンケート」、高学年には「献立名人」を実施し、食品を選択する能力を身に付けさせる。 ◆ 年に2回「ふれあいランチ」を実施し、9学年の縦割り班で食事をともにすることで、望ましい人間関係を育む。 ◆ 学級活動等に学校栄養職員が TT として指導に入り、栄養や食に関して専門的な立場から指導

	を行う。 ◆ 児童会の健康委員会と生徒会の保体委員会が主体となって、集会や放送等で食事の重要性や楽しさ、食事のマナー、食文化、心身の健康等についての意識向上を図る。 ◆ 「佐賀県食育強化月間6月と11月）」の取組を、児童会の健康委員会が中心となって呼び掛ける。 ◆ 各教科と連携した年間計画を作成し、計画的な実施に努める。
教育課題への対応	◆ 「誰一人取り残さない社会の実現」というSDGs(持続可能な開発目標)の理念を意識し、総合的な学習の時間やキャリア教育の充実を図ることで、その理解とともに実践力を身に付けさせる。 ◆ 「自信をもって自分の考えを表現することができる児童生徒の育成～小中9年間を見通した一人一台端末の有効活用」をテーマとした児童生徒一人一人の表現力を高め、学力向上を目指す研究を小中一貫で取り組む。

(1)年間授業日数配当表

(2)各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
領域	国 語	300	295	220	215	155	150
	書 写	34	35	35	35	32	32
	社 会			75	93	108	110
	算 数	150	178	180	180	180	180
	理 科			94	108	108	108
	生 活	116	110				
	音 楽	76	72	62	62	52	52
	図画工作	76	72	62	62	52	52
	家 庭					62	57
	体 育	108	106	106	106	93	93
	外国語					70	70
	特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		35	35	37	35	35	35
総時数		929	938	1011	1036	1052	1044
クラブ活動				1	6	6	6
児童会活動				1	5	15	14
学校行事		36	36	37	37	41	38
その他		6	6	3	3	0	0
総 計		971	980	1053	1087	1114	1102
備考	・児童会活動は、代表委員会5時間(3, 4, 5年)、代表委員会4時間(6年)、代表委員会1時間(2年)、委員会9時間(6年)、委員会10時間(5年)、委員会2時間(4年) ・その他、1, 2年生の内訳は外国語活動3時間、プログラミング教育3時間 ・その他、3, 4年生の内訳はプログラミング教育3時間						

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	14	20	21	14	2	20	22	18	18	16	18	16	199
2	17	20	21	14	2	20	22	18	18	16	18	16	202
3	17	20	21	14	2	20	22	18	18	16	18	5	191
備考													

(2) 必修教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時間数配当表

学年		1	2	3
領域				
必修教科	国 語	123	123	95
	書 写	20	20	10
	社 会	108	115	140
	数 学	144	106	140
	理 科	113	148	140
	音 楽	49	40	37
	美 術	50	44	35
	保健体育	116	116	106
	技術・家庭	72	70	36
	外国語	145	142	140
	特別の教科道徳	37	37	35
総合的な学習の時間		64	87	72
特別活動(学級活動)		47	50	47
総時数		1088	1098	1033
生徒会活動		8	8	6
学校行事		24	25	30
その他		8	9	7
総 計		1128	1140	1076
備考	PTA行事、各行事の準備、大掃除、身体測定はその他の時数としてカウンしている。			

週 時 間 割 (小学部)

曜日 時限	月	火	水	木	金	勤務開始 8:05
8:05～	「立腰」～朝の会(健康観察)					
8:10 朝の時間 8:30	全校朝会 学部朝会 中後期朝会	チャレンジタイム	学級の時間 8:20	読書タイム お話会 (フッ化物洗口)	チャレンジタイム なかよしタイム 児童集会・前期朝会 フレンズタイム (今月の心)	
8:35 1 9:20	①	②	8:20 ③ 9:05	④	⑤	
9:30 2 10:15	⑥	⑦	9:15 ⑧ 10:00	⑨	⑩	
10:35 3 11:20	⑪	⑫	10:20 ⑬ 11:05	⑭	⑮	
11:30 4 12:15	⑯	⑰	11:15 ⑱ 12:00	⑲	⑳	
給食 (40分)	12:15～12:55		12:00～12:40	12:15～12:55		休憩45分
休み (45分)	12:55～13:40		12:40～13:25	12:55～13:40		
掃除 ～13:55	学級掃除	学級掃除		縦割り掃除	縦割り掃除	
14:00 5 14:45	㉑	㉒	13:30 ㉓ 14:15	㉔	㉕	
14:55 6 15:40	㉖	㉗	14:40 職員連絡会 各種会議等 補充(3～6年)	委員会活動 クラブ活動 代表委員会 補充(3～6年)	㉘	
下校指導 ～15:55			下校指導 ～14:25(15:30)			
備考	生徒指導委員会	特別支援委員会	①職員会議 ②生徒指導協議会 ③校内研究会 職員研修等	企画委員会	研究推進委員会	勤務終了 16:35

※水曜日は、別に「水曜校時」で行う

様式3

週 時 間 割 (中学部)

曜日 時限	月	火	水	木	金	勤務開始 8:05
8:05	「立腰」～朝の会(健康観察)					
8:10 朝の時間 8:30	全校朝会 学部朝会 生徒朝会 中後期朝会	朝の会 朝読書	8:05 朝の会 8:15	朝の会 朝読書	朝の会 朝読書	
8:35 1 9:25	①	②	8:20 9:10 ③	④	⑤	
9:35 2 10:25	⑥	⑦	9:20 10:10 ⑧	⑨	⑩	
10:35 3 11:25	⑪	⑫	10:20 11:10 ⑬	⑭	⑮	
11:35 4 12:25	⑯	⑰	11:20 12:10 ⑱	⑲	⑳	
12:25 給食 12:55			12:10 給食 12:40			
12:55 休み 13:40			12:40 休み(45) 13:25			
13:40 掃除 13:55		学級掃除	帰りの会 13:25～13:40			
14:00 5 14:50	㉑	㉒	13:45 14:35 ㉓	㉔	㉕	
15:00 6 15:50	㉖	㉗	15:00～ 各種会議 (備考参照)	㉘	㉙	
15:55 帰りの会 16:10		生徒専門委員会 月1回(第3週)	日直掃除			休憩(45)
備考	生徒指導委員会	特別支援委員会	①職員会議 ②生徒指導協議会 ③校内研究会 職員研修等 全体会后、 中学部会(随時)	企画委員会	研究推進委員会	
						勤務終了 16:35

※水曜日は、別に「水曜校時」で行う